

- 令和4年11月21日に、大雪時の立ち往生・放置車両発生を想定し、災害対策基本法に基づく、車両等移動訓練を実施しました。
- 訓練には、京都国道事務所、管内道路維持工事受注業者、一般財団法人日本建設情報総合センターの合わせて51名が参加し、立ち往生車両等の移動手順を確認し、迅速な道路啓開作業が行えるよう、現場対応能力の向上を図りました。

- ◆日 時：令和4年11月21日（月）14：30～16：00
- ◆場 所：京都府亀岡市篠町王子地先
- ◆参加人数：51名（職員、道路維持工事受注業者、
（一財）日本建設情報総合センター）
- ◆想定事象：大雪時に立ち往生・放置車両が発生
- ◆訓練内容：
 - ①災害対策基本法に基づく区間の指定
 - ②指定道路区間の周知
 - ③立ち往生車両等への移動命令
 - ④道路管理者による立ち往生車両等の移動
 - ⑤指定道路区間の解除



タブレットを用いてJACICクラウドを活用した情報共有



立ち往生・放置車両に起因する通行止めを周知



立ち往生車両への移動命令
(職員による運転手への説明)



牽引ロープを用いたトラックの移動



放置車両への移動命令
(職員による周囲への呼びかけ)



ゴージャッキを用いた乗用車の移動